

第 1 回勝山市水道水源保護審議会 議事録

開催日時 平成 30 年 9 月 19 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

開催場所 市役所 3 階第 3 会議室

出席委員 6 名

欠席委員 3 名

事務局 6 名

1. 委嘱式

2. 勝山市長あいさつ

3. 会長・副会長選出

4. 勝山市水道水源の保護について 諮問書伝達

5. 議事

（1）勝山市水道水源保護審議会設置の目的と今後の審議予定について

（2）勝山市の主たる水道水源及び給配水の現状について

（3）小水力発電施設（新道水源上流）の施工申請について

6. 事務連絡

7. その他

8. 閉 会

(議事)

会 長：それでは、本日の議事の（１）勝山市水道水源保護審議会の目的と今後の審議予定について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：説明

会 長：ただいま事務局から説明していただきましたが、何かありませんか。

会 長：続きまして、議事（２）勝山市の主たる水道水源及び給配水の現状について、事務局より説明をお願いします。

会 長：勝山市においての水道水源及び給配水の現状についての説明をいただきましたが、なにかご質問、ご意見等がありましたらお願いします。事前にこの、平成２９年に勝山市の水道ということでまとめておられるのですが、この水道ビジョンのようなものは、なにか策定はされているのでしょうか。

事 務 局：水道ビジョンは策定をしておりますが、厚生労働省のほうから新しい新水道ビジョンの見直しを早急にするようにということですが、まだそちらのほうは着手未定でございます。

会 長：その中に、たとえば地震に強いとか強靱とかですね、いろいろテーマがあって、こういった自然災害に対する強靱さが求められることもございます。最後におまとめいただいていますこの対策のところですね、給水制限といった事象が起きたといったことについての背景も含めて、すでにもうある程度の方角性というものは一応もう見えているわけですが、細かい点ですね、何かお気づきの点とかご意見があったらお願いしたいと思います。

副 会 長：今のご説明の中で 13 ページの図でちょっと質問させていただきますけども、この図の中で 3 箇所水源地がございますね。立川、若猪野、大渡と。このうち立川と大渡というのは、九頭竜川の水を水源としておられるのですか。

事 務 局：勝山は、水源が地下水でございます。大渡も立川も井戸でございます。

副 会 長：そうですか。川の近くにあるので。わかりました。特にその河川の影響を受けないということですね。関係ないということですね。その、水源に九頭竜川の水を取っていないわけですから。

事 務 局：はい、河川水は取水をしてございませんので、そういう縛りというのは受けません。

副 会 長：受けないというわけですね。はいわかりました。

会 長：実際に河川の水を使っているわけではないということですね。で、ほぼ地下水ですので、これは処理は、簡易な処理、塩素消毒だけとか、そういったものですか。何か、膜ろ過とかいろいろあると思いますが。

事 務 局：ほとんど井戸で、塩素滅菌消毒だけでございますが、法恩寺のリゾートにあります法恩寺浄水場は、水源が表流水です。そのため、そこは膜処理をしています。

会 長：じゃあ水自体はいいお水ということですね。九頭竜川の近くといいますと、地下水の

流動のその方向とかですね、そのあたりを過去に何か調査されたようなことというのはございますか。以前、この委員会ですか、やったときに、地下水の流れの方向ですか、涵養源がどこかなんかそのような議論があったら教えていただきたいのですが。

事務局：はい。前回の審議会で、立川水源地の上流 900 メートル地点のところに産業廃棄物処理の工場を建てようという計画が持ち上がりました。その時、この審議会を開いたという経緯がございます。

会長：わかりました。

事務局：そのエリアに関しては、サンプル的に井戸の水位の調査をいたしまして、地下水位の高さがどれくらいあるのかということを調べました。今、図がないんですけども、13 ページの図で言いますと、ここが立川水源地なんですけれども、こういう方向に（平泉寺から九頭竜川に向かって南東から北西方向）地下水は来ている水位の等高線を引いていくと、こういう等高線がでましたので、地下はこういう風に流れていっているという、結果が前回に出ていると。

会長：全体についてというのは把握できていないけども、今のその部分の解析から、だいたい全体的にも同じような方向でこう流動しているというようなイメージでいいですかね。モニタリングされるような井戸の、水位がわかるような井戸というのは、それはその時にいくつか掘られて、それで観測されたということですか。

事務局：ちょっと違うんですけども、参考資料の 3 をご覧いただき、勝山市は井戸についての把握は、基本的にはしていないんですけども、個人の家庭とかあとは事業所さんがその地下水をくみ上げて、それを何らかに利用されたと、それを公共下水に流す場合に、下水道の使用料を算定するために、そのくみ上げた水量を知る必要がございます。そういう家庭に対しては市のほうで、メーターをポンプの先につけさせていただいて、そこで毎月検針して、地下水のくみ上げ量と、上水につないでいる家庭であればそれと合算したものを合計水量として、公共下水道の算定根拠としています。その件数を申し上げますと、この表に書いてある片瀬地区ですと、520 件くらいの家庭・事業所でその井戸があり、その使用水量についてはわかっております。ただ実際、サンプリングできる井戸があるかということ、それはありません。おそらく 13 年当時の井戸の水位を測ったときは、個別に協力をお願いして、水位を測ったんじゃないかなと思います。

会長：今、ご説明いただいた、ご家庭とかおうちでは、上水道も当然来ているわけですね。

事務局：ほとんどの家庭は上水道も下水道もあります。まれに自前の井戸だけで家庭の全ての水をまかなっているという家庭もございます。

会長：その自前の水の利用に関して、下水道へ入れる場合は下水道料金取らないといけませんが、これはこういった形で届られるのですか。

事務局：これは、勝山市の排水指定工事業者さん、給水の業者さんから、井戸の設置届というのをいただいております。設置する井戸の場所を図面で書いてあるものをいただいております。これに、口径等が記載されており、こちらがそれに合わせて、メーター

をお貸しするという形を取っております。

会 長：それは必ず届け出るということになっているわけですか。

事 務 局：はい、そうです。

会 長：勝手に使っているというケースとかはないということですか。

事 務 局：はい、基本的にはないと考えています。ただ、家庭用の井戸であっても、メーターが測っている水量は、下水に流れる分だけですので、メーターの手前で庭の水やりとか融雪のほうに回す分を分岐している事も十分考えられます。この水量というのはまったくわかりませんので、実際はこれよりはるかに多い水量が使われていると思います。

会 長：じゃあ、家庭用に当然ひかれていたんですけども、メーターの手前で分岐して庭で水やりしたりとかいう分は、当然カウントされない、計上されないと。下水に入らないわけですから、合理的といえ合理的な考え方ではありますけれども。あくまでも地下水利用の制限とかではなく、やっぱり下水道にリレーション（関係）する費用の負担をするためにメーターをつけていただいているというふうな考え方ですね。

事 務 局：そうです。参考資料 3 の 2 ページ目のグラフを見ていただきますと、2016 年から 2 年くらい追いかけてみたんですけども、特段、冬期間に使用水量が上がっているわけありませんので、やはり、手前で分岐している分については反映されていないだろうと考えています。

会 長：ここからは融雪で利用された地下水の量というのは、なかなか読み取るのは難しいというわけですね。水道水を融雪に使われているお宅もあるというようなことですが、水道水の水温というのは、大体どれくらいなんですか。原水は当然地下水ですので、15、6 度とかそんなもんなんですかね。

事 務 局：今年、給水制限の際に、福井勝山総合病院に給水車で、貯水タンクに水を直接給水するという作業を行いました。その際、計測したわけではないですが、結構、温かいなと感じました。

会 長：一旦、水源地から配水池に行くわけですよね。なかなか温度はそんなに下がらないんですかね。管で送水ということですが、

事 務 局：地下にある間は、そんなには下がらないと思います。やはり地下から地上へ立ち上がってくるところで温度が下がります。今回の凍結による漏水が多かったのも、やはり、その立ち上がってくる給湯器の入り口であつたりとか、あるいは床下であつたりとかでの漏水が多かったです。

会 長：すると地下ではそんなにはかわらないと。そうすると、地下水を利用しての融雪の効率はそれなりにいいということですね。

事 務 局：ただ実際、水道を使用して外へ散水する場合は、その分も水道料金に含まれてしまうので、そういう家庭であれば、特定はできます。

会 長：ああ、なるほどね。

事 務 局：はい。普段は月に 20 m³くらいしか使わない家庭が、突然 120 m³とか 140 m³とかになるので、そういう家庭はないとは言えません。ただ、やはり料金に跳ね返ってくるので、それほど多くはないんですけど、あることはあります。

会 長：わかりました。水道しか融雪に頼るものがないとなると、それに使われているところはやはり使用水量にそれなりに大きい変動があるということですね。では井戸について、通常、分岐して融雪に使われているところでは、下水道料金はには反映されないわけですから、マックスで流されているという可能性があるということですね。特に、今年の冬に関しては。細かい一軒一軒どうのこうのといわれますと、とても調査している時間がございませんので、ある程度、危険側といいますか、使用量がどのくらいあったかということを算定して、その数値をもとに、どのくらい規制をかけるかとかを検討するにも、そういった重要な、一番根本的な数値を、なんとかはじき出して、おさえる必要があるのかなと思います。そういった意味で、ちょっとご質問させていただいたんですけども。あといかがでしょう。地元でこういうようなケースあるとか、そういった事はございませんが。

副 会 長：今年の冬、気温が、氷点下7，8度とか10度くらいになったと思うんですね。そのため、給水管の破裂で漏水して、家の人が気づかない間、水がずっと出ている。そうすると、水道のそのメーター検針は、1ヶ月に1度ですので、2月の終わりぐらいに検針して、初めてそこで漏水だというのがわかったとか、そういう事例というのはだいぶ多かったんですか。

事 務 局：冬期間につきましては、勝山市の場合、降雪・積雪する地域で、メーターが雪の下になってしまい、なかなか見れないというのが現実でございます。今年の場合は特に雪が多くて、検針員のほうも、メーターの場所が、1m以上の雪が積もっているので、見れないという状況が3ヶ月続きました。住んでいる家の場合は、水が漏れる音がするということで、わりと発見は早かったかなというところなんですけど、空家の場合は分からない等のことがありました。報道で福井県の国道8号が全部止まったとか、全国的に報道された効果もあるのかもしれないですけども、空家の様子が不安になって帰ってきたという方も結構いらっしゃいました。その際、帰ってきたら台所に10センチくらい水がたまっており、すぐ見に来て欲しいというのも結構ありました。斎藤副会長がおっしゃったとおり、春先まで気づかないというのもございました。そういう家は一体いつから漏れていたかというのは定かではありません。たとえば2月上旬の寒波の時に漏れたとすると、2ヶ月間くらいずっと出ていたのか、雪が溶けた後に検針しますと、検針結果が700 m³ですとか、すごい水量が出ていたというのも事例としてはありました。

副 会 長：実は私の家が、今年の冬じゃなくて去年の冬に破裂しまして、気づかなかったんですけども、たまたまメーターを検針時に検針員さんがすごく多いっていうんで、水がどこかで漏れているんじゃないかって言うことを見たら、離れのトイレの床下が漏れてたんです。すぐ止水栓で止めて、直してもらったんですけども、それまでだいぶ漏水していました。期間がまだ短かったのよかったんですけど、もっと長く気づかなかったら大変なことになっていたと思います。

会 長：私の実家は京都なんですけど、母親一人で住んでおり、まったく同じで、気づかないということがありました。管が古くなっているということなんですけど、古くなった

上にやっぱり凍結によって、そういう空家、あるいは一人住まいのお宅の、給水管が破断するところが多い、これはもう、福井県内どこもそうなんですね。配水量が普段よりも多いというのは、割とリアルタイムにわかるわけですか。市全体の流量が。

事務局：立川水源地に水道の管理センターがございまして、そこで配水池等の遠方監視を行っています。今年の冬は、通常であれば夜間、配水流量は下がるんですけども、一向に下がらず、絶対にどこかで漏水しているところまではわかりました。それで、日中、市職員等に動員をかけて空家の漏水調査を、ローラー作戦で回ったりはしたんですけども、なかなか場所の特定は難しかったということがあります。16 ページに漏水被害の状況がとまとめてございますが、当審議会の委員をお願いしている勝山市管工事業協同組合の安居さんにもご尽力いただきましたが、250 件の漏水の依頼がありました。通常ですと、年間で 100 数件程度です。この冬だけで 250 件ということで、非常に多かった、指定工事店さんも、ぜんぜん追いつかない。そのうえ、雪があるので、場所の特定もできない。そんな中、非常にご協力いただいて感謝申し上げます。

会長：この 250 件は、修繕は済まれたんですかね。

事務局：宅地内ですので、個人での修繕でありすべて終わっております。一番下段の平成 30 年の配水管・給水管・取付管の漏水修繕件数、これは市が公費を持って修繕したもので、すべて終了しています。また、昨今の社会情勢の中で高齢化が続きますので、やはり高齢の方が水道の水を、先ほどの話じゃないですけども、有償だけど、下ろした雪のところへ水をまくとかそういったこともありますし、当然、今年の冬は凍結の気象情報が出ると、皆さん凍結防止のため、蛇口から、ちょろちょろと水を出します。それが、ちりも積もって、配水量が多くなったとい現象もあり、配水量が非常に増えたということが考えられます。あと、最近勝山市に進出した企業、というか販売店が、通常は月の使用水量が 20～30 m³のところ、今年の冬は月に 300 m³使用しました。勝山市上水道下水道料金は、その量で賦課してますので、後で、融雪に使い下水に流れないんで下水だけ減免してくれないかといったそんな相談もありました。勝山市は九頭竜川へ向かって河岸段丘で、東西ですか、地形が傾斜してますので、地下水もそういう系統に流れていると思います。勝山市の水源地近くの企業のかたも、その地下水を使って駐車場の融雪をされています。地下水の使用が規制されてないので、新たにそういう企業も増えてますし、コンビニの駐車場を見ますと、やはり融雪をしています。こういうことを考慮すると、やっぱり地下水の需要というのは非常に、近年大きくはなっています。地下への浸透も少ないですけども、需要は大きくなっているというのは現実であると思います。

会長：大規模な小売店舗なんかは、除雪は、機械除雪でお願いしたいとか、そういう要望は県とか市から出すんですけども、小規模なものについては、環境の法というかそういうフィルターを通らないので、ある意味、自由にこう地下水を使ってしまっていたというのが現状なんでしょうね。今冬は、それが一斉だったということもあるんでしょうね。これを多方面からの視点でら全体を見渡して、どこが一番効率よく課題解決につながるかというところを押さえる必要があるわけですけども、なかなか個人で

設置されたものを、急に使うなというわけにもいきませんし、ほかの方策、たとえば配水池間で水をやりとりとか、全体的にそれぞれが努力することで、偏在を大きくしない形に持っていく、というふうなところが落としどころなのかなと思います。非常にむづかしいとは思いますが、ある程度、今ご説明いただいたようにイメージを持っていただけたかなと思うんですが。この 17 ページの浄土寺川ダムの水を使うとなるを、それなりに処理をしないといけない等、水道事業者にかなり負担がかかりますね。できればそういったことはせずに、長年勝山の水道というのは、地下のいい水を使ってきたわけで、できれば継続できるようにというのが一番いいわけですが。

事務局：給水制限という事象の中で、地下水の規制について市議会等からもいろいろご意見をいただきました。先進的な事例とすれば、大野市が、水源保護条例を制定して、規制をしっかりとしてます。その経緯等については、市民の側から大野市の地下水を守ろうという声が湧き上がって、条例の制定に至ったということを聞きますと、それは市民の納得がある程度前提ということですので、それが大きいかなと思います。勝山市が既存の井戸を持っている方について、その使用に規制をかけるのは難しいと思います。今回、欠席されていますが、勝山市の顧問弁護士である金井弁護士にも、今後、ご相談をしていくことになります。例えば、既存の井戸に規制はかけられないけれども、今後、新たな井戸を掘るところについては何らかの規制をかけていくとか。それと、既存の井戸の方でも、使用についての協力依頼をもう少し明確にする必要もあるのかなと思います。ただ、現時点では何も、そういう縛りはありませんし、調査もしていないのも現状です。

会長：今年の冬、水源井戸に関しては水位がだんだん低下しているということは、刻々把握はされていたということですよ。それで、これ以下になるともう水が取水できない、危ないなというような判断のその水位、基準水位みたいなものは今のところは設定はされていないということですか。

事務局：立川で遠方監視している中では、取水のポンプの停止とかいう警報が鳴ります。そうすると止めざるを得ない。そういった、配水池が空になりつつあるので、とにかく配水池に水を送りたい。でも、水源井のポンプの警報が鳴るともう止めざるを得ない。24 時間体制で職員が目視で、綱渡り状態で操作をやっていたというのが現状で、基準水位みたいなものは設定していません。

会長：その辺をもう少し検討していく必要があるのかなというふうに思いますが、結構、変動も激しいですよ。ここ数年、地下水位が結構低く推移しているんですけども。

副会長：3 年～4 年ほど前から。

会長：これに関しては何か原因といいますか、要因みたいなもの何かありますか。

事務局：参考資料の 1－2 に立川水源、若猪野水源の地下水位と降水量の関係を示したのがあります。下の青い線が降水量で、過去 10 年分気象庁のデータ引用して、作ってあります。1－1 が立川水源地のデータで、1－2 が若猪野のデータです。平成 18 年が豪雪で、その後ぐらいからその個人で井戸を掘る方がかなり増えました。過去 10 年間で 500 件ほどはあるというふうに聞き取っております。高齢化もすすんでおり、特に

街中等ですと、屋根雪下ろしても捨てる場所がないですとか、そもそもそんなこともできないとかいう方がいらっしゃいます。高齢者の一人世帯等も増えておりますので、それはやむを得ないことかなとは思いますが、そういったことで地下水の取水量が増えているのは間違いないと思います。

会 長：雪の捨て場がないですね、街中ですと。

事 務 局：なかなかありません。あとは、マンパワーもありません。

会 長：マンパワーも必要ですね。

事 務 局：街中は、除雪も結構大変という面もありますね。それは市全体の課題になるんですけども。

会 長：国道８号の件で、県とか国交省が、対策を立ててはいますが、勝山市で、除雪の仕組みと申しますか、そんな議論されていたりするのでしょうか。当然、敷地内は民間ですけれども、道路を速やかに除、排雪できるようにしては。

事 務 局：勝山市は、手前味噌になりますが、県下では一番、除雪体制はしっかりしていると自負しています。今年の豪雪の時も、市内だけを言えば、除雪はほぼ通常通りにできています。中部縦貫道であったり、国道や幹線の県道は雪により滞っていましたが、市内うちの除雪に関しては例年と比べ支障はありませんでした。ただ、一時的に大量の雪が降って、少し止んではまた降るという状況が続き、すぐ圧雪状態になる。その圧雪を起こしてもすぐ圧雪状態になるという、そういう繰り返しになりましたので、その点については市民の皆様にご迷惑をおかけしました。勝山市の市道につきましては、除雪を委託している業者がやっております、除雪車が入れないような路線は融雪を市で施工していますので、除雪に関しては特に、会長がおっしゃられたような問題はありませんでした。

会 長：参考資料の１－２の図見ますと、立川の３号井だけが年々下がっていますが、ここだけが部分的なものかもしれないんですが、何かあるんですかね。平成１８年以降から、新しく融雪用に掘られた井戸、少しずつ増えていって、それによってか平均的な水位のレベルがちょっと下がった状態が常に続いている状況の中で、今冬のような大雪により、さらに水需要が増大が顕在化したのかなというふうに思います。他のところは、そんな極端に右肩下がりということはないのですが。この３号井周辺の地下水盆といいますが、入れ物のトップがたとえば浸透性が少し、悪いとか、水の浸透の仕方が悪いとか、地下水ですから普通に流れるわけではなくて、礫層だったら比較的流れやすいけれども、地質的なものを含めて、この井戸だけがちょっと極端に下がっていますね。

副 会 長：あるいはこの井戸の近所の周りに個人の井戸がたくさんあるとか。

会 長：そこが、非常に水がいいからということで、浅く掘っても水が得られるからといって浅井戸をたくさん設置されたのか、そのあたり、いろいろ調べいただいていると思うんですけどもどうですか。上水の井戸があるということは、水がいいわけですよね。水質もよくて、水量も多いであろうということで水道水源の井戸を掘られたと思うんですけども。

事務局：ちょっと古いんですが、国土交通省、県が行った地質とか土壌の調査がありまして、これが一番わかりやすい図になります。土壌とか地質について描いたもので、左下のあたりがちょうど勝山市になります。

会長：黄色は何の地質になっていますか。砂混じり礫とか、そういうものは。

事務局：黄色は、砂交じりの礫です。

会長：礫ですね。その礫の由来が、先ほど九頭竜川の話がありましたが、九頭竜川から、運ばれてきものなのかなと。だからひょっとするとその部分は、先ほどの九頭竜川の伏流水じゃないかなとも思うんです。以前も、深さがどれくらい、井戸の深さと河川の水面との兼ね合いをお聞きしたんですけども。次回までにいろいろ調べていただけるとありがたいなと思うんですけども、平面図じゃなくて横断面。先ほど下のほうにちょっと断面ありましたよね。縦に切ったようなかたちのものがあるといいんですが。

副会長：河川水がしみ込んでるというような。

会長：地下水利用といっても、そういうかたちで河川の伏流水を水源にされている市町というのは結構ありますので。河岸段丘ですので、当然こちらから側から来ているんでしょうけども、先ほど地下水の流向をお示しいただいたんで、それは正しいかなと思います。同様に、他の井戸も近隣に井戸があると思うんですが、この3号井がここ数年前から異常に下がっているんで、この説明がつきにくいかなと。

事務局：立川の3号井は、一時期ちょっと、他の水源井戸との調整で、過負荷気味の運転をしていました。

会長：がんばってもらったということですか。

事務局：させてたという言い方のほうが正しいのかもしれませんが。

会長：それが、この水位が下がっているところらなのですか。

事務局：そうです。今はちょっとまたもとには戻ってきてはいるますが、そういった事情があるという事です。

会長：なるほど、それは一番納得のできるご説明ですね。上水用にくみ上げた分、水位が低下したと。

事務局：そうです。ちょっと過負荷気味で2年ぐらやってたというところですよ。

位置的に言いますと、このちょうど赤い丸ですので、川に一番近いところです。

副会長：2年間くらい、無理していたということですか。

事務局：今日、委員として次長に出席いただいています、奥越健康福祉センターから、県の環境保護条例の中に、一定規模以上の井戸については届出ををするという規定がございます。それに基づいて、健康福祉センターに届出があるものをこの地図上で、緑色の四角でプロットしたものが参考資料2-2です。こういうところに、市が把握している井戸もございますし、把握していない融雪用の井戸もいろいろあります。

会長：一定規模以上とは、どれくらいの揚水機ですか。

事務局：所有者が特定ができないように、なっているんですけども、井戸の深さで言うと深いところで100m超えるようなところもあります。

会長：100mを超えているとなると、立川の3号井とは全然層が違うということですね。

事務局：そうですね。50mとかが多いかなというような感じがします。一日あたりの揚水機の使用時間と、取水能力をかけますと、最大推定揚水量でいくと、1000 トン超えるところも多々ございます。

会長：この井戸の深さを見ると、数メートルから 10 数m、20mまでぐらいの井戸の中で、この立川水源地の近隣にあるものが、影響を及ぼすという可能性があるということですか。

副会長：影響を及ぼす。

事務局：はい。特に分類として左側に配水区の分類まではさせてもらったんですけど、この中の片瀬ですとか平泉寺となっている井戸は、影響がある可能性は高いと思います。

会長：ある程度一定規模以上のものと、基本、逆に言いますとそこは水量も豊かで水質もいいというところなんで、そこへ井戸を掘ったりしますと、減ってなくなる、水が足りなくなるといったようなことが起きてしまうということなんですけど。

事務局：この、降水量のグラフからも最近、ゲリラ豪雨等で一気に降ると減少が多く、一気に降ると、大量の表流水や川の水も増水するんですが、一気に流れていってしまっ、地下への浸透っていう面ではあまり無いという風に考えています。

会長：水源へ入る地下水は、結構、山のほうから入ってくる地下水というふうにお聞きしていますので、今の現状はどうですか。今年大雪だったのでその雪解け水が、水源地として多く入っているとか。

事務局：今は、かなり豊富にあります。

会長：豊富にありますか。冬場は厄介者でも、夏以降は、そういったかたちで涵養源に入ってくるというものなんですよ。

事務局：この降水量のグラフと重ね合わせると、形だけなんですけども、8 か月くらいでの周期かなと。

会長：タイムラグですね。

事務局：だいたい形の一致でみますと、8 か月くらいで結構近似の形で一致します。

会長：そうですか。たとえば冬の雪降る時期のスタートが普段より早ければ、ある程度今年のようなことがあっても、何とか、持ちこたえられるのかなとかですね。数年過負荷であったという部分で、それがボディーブローのように効いてたのか、一応 28 年の終わりには、かなり回復したと図では見て取れるんですけども。細かな因果関係までをどうこうというわけではなくて、大雑把でも、皆さんと共通認識を持っていたほうがいいのかということいろいろ、質問させていただいてます。この 3 号井だけなので、全体的な傾向ではないと。それはもう、負荷をかけていたという説明で納得できると思うんですが、そのいくつかの要因が絡まりあって今回、こういった事態、最悪の事態になってしまったようにも思われます。ただ、その最悪の事態を想定して、いろいろと物事を作っていないといけないので、それは、関係している市民のみなさんに少しでもご協力いただくとか、無駄な汲み上げはしないとか、そういったことを、説明する必要が当然あります。それは、大変な作業だとは思いますが、ただ単にこういった決まりが出来たよだけでは納得していただけないところもありますし、

特になんらかの罰則があるような規則が作れるわけでも当然ありませんし、大きな問題が起きたということは皆さん共通認識としてありますので、それをベースにして、市として、審議会でこういう検討をしたということをベースにして、これを回避するためにはどんなことをするべきか、ということをみんなで協力し合いましょう、というような形で持っていけるような、なにか提案ができればいいんじゃないかと思うんですけど。

委員：この表でみると、2017年の12月から2月がかなり、1-1の資料みても、1-2の資料みても、2018年の今年の2月の水位と変わらないというか、立川のほうは、2月、今年の2月よりもすごい下がっているんですけども、このときは制限を行ったんですか。給水制限を。

事務局：はい、実は2017年の2月にも給水制限を行っていました。そのときは、1週間ぐらいの期間でした。

委員：これを見ると、12月からすごい下がってるんですけど。12月、1月、2月。2月よりも、底は12月という感じがするんですけど。

事務局：このときは、たしかに、4号と3号は全然ダメだったんですけども、幸いにして、2号と5号がまだちょっと水位がありました。

委員：そうすると、このときって雪降っていたんですか？12月に。

事務局：降ってないです。

委員：ということは、さきほどからずっと説明を受けている、融雪で水を使うからというのは全然当てはまらないんですけれど。なぜ、水位が下がったんですか。

事務局：このときも、かなり気温が低くて凍結し、地下に浸透しないというような現象が起きたんだと思います。たしかにおっしゃられるように、水道の使用量はそんなに多くないんですが、どうしても水源として浸透する水が、入らなかったというような現象が現れたと思います。

会長：それは、28年の暮れから29年の頭に掛けて下がっているところですか。

事務局：そうです。

委員：いや2017年です。

会長：2017年ということは29年の、ああ、そっちの2月ですね。ああこれですね。

委員：そのときの落ち方を見ると、12月なんで、そんなに雪は降ってなかったんじゃないかなっていうことで。融雪ってことになると思うんですけども、たぶん水を使ってると思うんですけど、凍結となると昼は水を使わないと思うんです。

事務局：その時も、大野市も地下水も出なかったというニュースが出てました。というのは、昨年の冬の、前年の雪がなにもなかったんで、降雪量がなくてその地下水の水位が一般的に下がったんじゃないかというふうな報道はされていました。

会長：先ほどの8か月か9か月くらいかかるっていうんで、その前のシーズンに雪が少なかったということですね。

事務局：その通りです。

委員：そうすると今、水源を確保するためになにをするんですかってなるのが、節水とか、

融雪装置をやめましようとか、節水を協力しましようとかというほうに持って行っても、降雪、降水量が下がったときは毎年やるのですか。要は、水源自体をどっかで確保しない限り、無理やっていうことになってくると思うんです。

事務局：それについては、先ほどの3つの今後の対策の中の中長期的な対策ということで、17ページですか、市が実施する対策の中の、地下水の保全、新たな水源の検討というところで、検討していきます。当然、地下水だけの規制だけでは、今、福田さんがおっしゃるように十分ではないと思います。

委員：いや、今ずっと説明を聞いていたのは、今年の2018年の2月が大雪が降ったからの説明ばかりだったので、その過去の説明が何も入ってないんで、そういう事例があったっていうことは、このときは大雪になってなかったんですね。

事務局：2017年は、例年この秋口に通常ですと地下水位がピークという、一番回復する時期なんですけども、このときは、前の年の冬の雪がなかったのが影響してしまっていて、回復してこないというのはたしかに懸念してはいた。

委員：ということは、今年の冬は大丈夫やっていうことですね。

会長：まあもう回復していて、貯金があるということですね。

委員：貯金があるっていうことにはなります。

事務局：それだけが一面ではありませんので。

委員：いろいろな面でちょっと考えていかないと。安心しているとまた水なくなってしまうということになるし。それともうひとつは、道路の融雪の水は、以前、問合せした時は、川の水使ってるって聞いたんですけど。

事務局：はい、今年の冬は、地下水、井戸を使った融雪は止めてもらいました。県道も市道も。融雪をかけていた路線は、河川水を取って流しているので、地下水ではないです。

委員：地下水じゃないということですね。それじゃ、それを道路に流してるということは、それを少し、配管を伸ばせば、一般家庭にまで持って行けるんじゃないかなと思うんですが。

事務局：それは難しいと思います。

委員：いや、井戸の水を使わないようにしようと思うと、なんか考えればできるのかなと思ったんですけど。

事務局：融雪も、県道なんかはある程度完成してますけど、市のほうは基本的には除雪車が入れない、狭小路線とかで実施しています。芳野通りとかの除雪車が入りたくても入れないところを先に融雪を市で施工しています。ただ、一朝一夕に、すぐに拡張することが出来ませんので。なかなか今、そういうことでまかなうということは難しいかなと。

委員：もう一つ。単純な質問なんですけれど、さっきから聞いてると、水道は、結局、蛇口をひねると水が出ますよね。すると使った量と、排水は排水でやっているということですか。

事務局：いえ、勝山市の場合は基本的には全量、水道で、水道のメーターを、大本から引っ張っていくときにメーターがついているんですけども、そこを通った時点でもう、水道

の量が確定していきまして。

委 員：ということは、一般家庭に水道料を請求する為に、家庭の入り口にメーターがあるんですね。

事 務 局：そうです。

委 員：それなら、そのメーターを見れば、この家、空家やったら漏れているか漏れていないかなんて一発でわかるんじゃないですか？

事 務 局：はい、今のような雪のない時期ならわかるんですけども、冬は、雪の下になってしまっていることが多いです。

委 員：雪があったから、もう見にも行かれなかったということ。

事 務 局：私達もメーター部分を掘り起こしに行ったんですが、山側の地区とかですともう２メーターとかくらい積雪があり、無理でした。

委 員：１月ぐらいやったらまだ見れたんじゃないのですか。

会 長：まだ凍結前ならいいんですが、問題は凍結した後が問題なので。

委 員：今年の１月ってまだそんなに積もってなかったかなと思うんですが。

事 務 局：確認できる時は当然確認しており、その時では処置はできるんですけど、２月の時点では見れていません。

委 員：見れてない。 判別してなかったっていうことですか。

事 務 局：２月の頃にかなり気温の低い日が連続してありましたので、たぶんその時に凍結して、ちょっと気温が上がった時に一気に破裂したのだと思います。それで、その時点では今、言いましたようにメーターはもう雪の下で、掘り起こさないと見れないんで、まったく確認のしようがなかったというのが現状です。

副 会 長：検針確認できない件数っていうと、何件くらいあるんですか？

事 務 局：冬期間はかなりあります。全体で９千件以上あるんですけども、そのうち半分以上は見れないということになります。

委 員：そうすると、その月って、水道料金は払わなくてもいいっていうことですか。

事 務 局：その月は、調停と言って、前の年の同じ月の水量で、料金を仮算定させていただき、実際に検針できた月に精算しています。足りなかったら追加ですし、多かったらその月の分を減らすという形で調整させていただいてます。

委 員：すごい労力ですね。

副 会 長：１か月、２か月くらい漏水していても、仮算定しているようなお宅というのは相当数あったんでしょうか。

事 務 局：それはあったと思います。

副 会 長：うちは、たまたま家の前にメーターがあったのでわかったのですが。

委 員：メーターの場所を改善したほうが早いんじゃないんですか。

会 長：それは思いますが。

委 員：一番予算が安くて、検針もしやすいのではないですか。メーターの場所を改善してほしいですね。

副 会 長：直接、目で見ないで、電波でなんか見るようなものはないんですか。

会 長：電気関係をオンデマンドでこうやるシステムはありますけどね。

委 員：水量ならわかるような気がします。

会 長：大きな話にだんだんなってきましたが。

事 務 局：確かにメーターが回ってれば、漏れてるということはすぐにわかるんですけど。

委 員：見られないということが問題になんですね。

会 長：たしかに、それは簡潔ですけど。今、ご指摘いただいたことは、先ほどからご説明いただいた、雪なり、雨なりが浸透して行って8か月後ぐらいにというのがだいたい、わかったということで、今年は大雪だったのということなんですけども、最近はやっぱその雪解けてというのが結構春先一気に気温が上がってですね、河川に全部流れ出てしまうというような、融雪出水というんですかね、足羽川とか近くの日野川もそうなんですけど、九頭竜川も、一気に出てしまいますので、じわじわという、地下に浸透していくっていう量は減っているのかなっていうふうに感じますよね。南風がばーっと吹きますと一気に溶けて洪水のように。そんなことを国とかのデータを私見てもみようかなと、そういった委員会にも入っておりますので。この井戸っていうのは、設置されたのはもう、さきほどの昭和三十何年、当初からということですか。この深い。わりと新しいですか

事 務 局：若猪野の4号井が、平成18年です。その年の豪雪を受けて、その時に掘っています。

会 長：それじゃある程度、深度はあるんですか。

事 務 局：9ページ、資料1の9ページに井戸の深さを記載しています。若猪野の場合はもう、2号井、3号井、4号井は100メートルほど掘っています。

委 員：立川は浅いですよね。6メートルって。

事 務 局：これは、浅井戸といってタイプが違う井戸です。集水井戸というタイプで、半径がそもそもかなり大きく、水を、底に穴の開いた集水管があり、それを通じて水が入ってくるという、システムになっています。

会 長：3号井は23メートル、少しほかに比べると、ちょっと浅いですね。それに、管の口径も細いですね、ちょっと。9ページの図で、一部送水という、このやりくりっていうのは、ある程度は管でできるということですか。

事 務 局：バルブを開けたり閉めたりすることによって、その水の圧力を変え、できるということです。

会 長：ある程度加圧したりする必要があるということですか。場所、高低差があって。

事 務 局：そうですね、高低差というか水圧です。通常はしないんですけども。今年の冬は、かなり調整をしました。

会 長：今年の冬はかなり利用されて、それでなんとかしのぎ切ったというわけですか。それをしなかったらもっと早くに給水制限になっていた。

事 務 局：そうですね。

会 長：給水制限は何パーセントの制限とかですか。数字、それとも時間帯でやられたのですか。

事 務 局：時間帯ですね。朝の9時から夕方5時に制限をして、夕方5時から朝の9時まで解

放するという繰り返しです。

会 長：ごはん時のピークのところは解放ということですね。

事 務 局：朝晩のピークだけ、解放させていただいて、あとは給水制限としました。

会 長：その時間に洗たくから何から全部されると、逆にその時間の負荷は大きくなったりしますよね。

事 務 局：給水制限した時間に配水池にためた分がその開放時間に一気に無くなるというのをずっと繰り返していたという状態です。

会 長：ああ、じゃあ制限してもそれなりに給水されるという事ですか。

事 務 局：勝山市の地形が、本町など九頭竜川沿いは標高が低いので、給水制限をしても水は潤沢に出ます。標高の高いところから、水が出なくなってというふうな現象が現れます。

会 長：じゃあ標高の低いところの近辺で水を使われているところは普通に水が使えるということですね。

事 務 局：全く影響がないような状況です。

会 長：標高が高いところは、まったくなにも使えない、何もできないという非常に苦勞をしたということですね。それは大変だ。地域の、普通は上流のほうが水を使え、下のほうが、使えないというようなことがあるかと思うが。

事 務 局：それを受けまして、この 17 ページの配水施設の改良や配水ブロックの見直し、加圧ポンプの設置という手立てで、同じ水量であっても不公平感がないように、出にくいところを少しでも出やすくというような対策は、あわせて行っています。

会 長：じゃあ、この対策に掲げているのは、ある程度背景などを含めた分析の中という形で、提案されているという位置づけですね。

事 務 局：地下水の保全という、今度はソフト面で、この審議会の中でご審議いただきたいと考えています。

会 長：そういう説明を丁寧にどれだけ、議会だとかあるいは地域の方へきちっとできるかということですね。問題が複雑なので、ああだこうだと言ってもなかなかわかりにくいところはあるんですが。今、議論したこの短時間でも、これだけのああなるほどといういろいろ、問題、課題はあるんだなという中で、最終的に結論を出すときに、どれだけ皆さんに、それを御理解いただけるのかなと、そこが一番むずかしいかなというふうに思います。

事 務 局：ちなみに大野市の場合は、市内に観測井戸が 30 ぐらいあり、自動的に観測する井戸もありますし、市民の方が直接見に行くという井戸もありますが、その結果をホームページに毎日のように載せています。その井戸の中に基準となる井戸があり、その水位が一定まで下がったらちょっと注意しましょうという形の取組みをしているということですが、勝山市はそういったことはありません。

副 会 長：気象予報の警報みたいにあらかじめそういうのが出せると注意喚起できますね。

事 務 局：そうすると先ほど、斎藤副会長がおっしゃったように、降水量が少なかった年の次の都市は水位が低い傾向ということになるのかもしれないですし、あとはそれをどうするかということにはなるんですが。

会 長：今年、大雪の後なので、どうなるかという事もありますが、当然、その前にある程度の方針を出さないといけないので、モニタリングをしてその結果を市民に示しながら理解していただいて、市の出すような警報という話がありましたけども、注意報ですか、前の年に雪が少なかったら事前にそういうことは周知して、できるだけ、それ以前から節水を呼びかけが必要だとかですね。節水といっても、上水は水使ってもらわないとお金入らないので、基本的にそういう、普通の井戸の、家庭で使う水というんですかね、下水にも入らない、上水にも入らないそういった水の使用を控えてもらうようやっていく必要があるのかなと思うんですけども。

副 会 長：市民が早めに意識をするということが必要ですね。今年の冬はどうも足りなくなりそうだというね。なんか、早めにみんなその、節水に気持ちが向くような啓発を、宣伝活動ができればいいですね。市民の人はやはりそういう意識がないと、急に止まるとみんな驚くんでしょうね。

会 長：その中でどうしても新たな水源として、河川水でやろうということになれば、やっぱり水道料金のこととか、いろいろ費用かかる話ですから。それにもご理解いただくためには事前にそういう情報を出して、その中で今、出来るだけコストがかからない対策としてこういうことでやっていきませんか、というものの言い方がひとつあるのかなというふうに思いますね。ほか、よろしいですか。今読んだ参考資料は、今の質問の中でお示しいただいてますけども、これはあくまでも、質問あったときの資料としてご用意いただいているというものでよろしいんですかね。これを個別に説明いただく時間は必要ないんですかね。

事 務 局：これを細かく説明はいたしませんので、あくまで議論の参考としてお使いいただければと思います。

会 長：そうですね、これはもう質問の中である程度お出しいただきましたので、よろしいかなと思います。それでは、この件は、今の意見を、事務局のほうでまとめていただいて、具体的に、こういうデータ必要であるということであれば、また、ご連絡いただければよろしいですかね。データも、市で具体的にどれくらい井戸があるのかということも事前にある程度聞き取りしていただいたりしていますので、細かい各戸アンケートなどは大変な作業ですし、時間がかかりますし、集計も大変な作業ですので、どうでしょう、どのあたりまでやるのかというメドを、次回、示してもらえるとありがたいと思いますが。全部は無理でも、たとえばある範囲だけ回覧板等で調査をお願いする方法もあると思うんですけども。

事 務 局：今、井戸の業者さんには、個人の井戸の件数を聞き取りさせてもらっています。個人の井戸の性能というのはそんなに差があるものではないので、標準的な能力での概算で、推定の冬期間これくらい使ってるんじゃないかという水量は出せるんじゃないかと思っています。ただ、実際、そうはいつでも水源が立川と若猪野の2か所あるんですが、影響する範囲、しない範囲があると思いますので、どのへんまで対象とすることというのはあるんですが。

会 長：その辺をどうするかということですが、たとえばさきほど、立川の3号井が過負荷運

転で、水位がしばらく下がっていたということですが、やはり、上水でくみ上げる水量のほうが圧倒的に多いと思うんですね。そのへんの数字をまずおさえない。平成18年から少しずつ個人の井戸が作られて、ほんとにそれが影響しているのかというような、量的な割合が今のところまだわからないですね。全体的にという話をしましても、それにも割合があると思いますし、個人の井戸に多くの水量が使われているということが問題なのかをもう少ししっかり、精査しないと、今、犯人捜しみたいなことをしてるわけですけども、たまたま、この10年間で地下水全体の水位が下がっているという可能性も、ありますしね。雪がすくなかったとの理由で。もう少し整理したほうがいいと思います。

会 長：それでは、議事（3）の小水力発電施設（新道水源上流）の施工申請について、事務局から説明願います。

事 務 局：説明

会 長：それでは、ただいま説明いただきましたことについて、何かありましたらお願いいたします。

委 員：この条例との関係なんですけれども、この条例の6条の協議という届出があったという理解でいいんですか。この保護条例の対象事業所を設置する者は事前に協議書を届け出るというふうな手続きにのっとっているという理解でよろしいんですか。

事 務 局：手続きには、まだのっていません。まだ、そこが実際可能かどうかの探りの段階というところで、業者も途中でひっくり返されても困るということで、事前に相談にきているところです。

委 員：そうなんですか。この条例上通りやろうとすると、届出があってから審議会で審査して、認定するかどうかという流れになると思うんですが。

事 務 局：本来は、それが筋なんですけど、現在、事前に教えてほしいということで進めています。

委 員：事前ということで今、ここに諮っているということなんですか。

事 務 局：はい。届出書という形ではいただいてないです。

委 員：過去にこの審議会でこの手続きで届出があった事例というのはあるんですか。

事 務 局：以前にあったのは、産業廃棄物を処理する事業者からのものがありました。

委 員：さきほどの産廃処理場ですね。それだけですか。

事 務 局：そうです。もともとは、法恩寺のリゾートのところにやろうという話があったんですが、それは立ち消えになりましたので、今回は2回目です。

委 員：産業廃棄物処分場について二つめという事ですね。産業廃棄物の処理場の時は届出自体は出ていたんですか。

事 務 局：たしか出ていたと思います。企業誘致がからんでいましたので。

委 員：審議して、認定しないという決定をしたという事ですか。

事 務 局：いえ、結局、審議はしましたが最終的には計画自体がなくなってしまいました。

委 員：そうですか。

事 務 局：はい。実行はされなかったです。

委 員：実際、先例でどんな審議をしたのかというのがわかるとちょっといいかなと思ったんですけど、じゃあ、実質的には今回が初めてという事ですね。

事 務 局：産廃の施設の場合は、計画書とか施工図面とか全部出していただいて、地下水汚染が出ないような方策をどういうようにするかといったものまで全部出していただいて、一応、影響はでないであろうといった結論にまでは至ったんですけども。

委 員：そういった資料を届出者側で用意してもらって、この審議会に諮ると。現時点ではそういった資料は特に出していないのですか。

事 務 局：今ここに示したのがとりあえず手元にある資料です。業者も当然、実施する気はありますので、審議会で、こういったものが必要だとおっしゃっていただければ、用意させていただく形となります。

委 員：さっきは量の懸念だったと思うんですが、今度は質の懸念だと思います。懸案事項として質への影響ということを書かれているんですけども、具体的にどういったものなのか、資料がないと少しわかりにくいと思うのですが。

会 長：これは水道水源の上流側で掘削をして、そこへ管を埋設されるという工事をやろうという話だと思うんですが。

事 務 局：新道水道の水源として地下水を取水していますが、地下水の流れで行くと、その上流側で深さ 1.5 メートル程度掘削するということです。

副 会 長：これで見ると、水源地の 200 メーター上流に発電所を建設するのでしょ。その 1 キロ先に砂防堰堤を作るということですか。

事 務 局：いえ。既設の堰堤はすでにあるので、それを利用するということです。

副 会 長：もうできてるんですか。あとは管を敷くだけということですか。

事 務 局：はい。そこに取水口を作って、そこからずーっと管を敷いていくという事です。

会 長：現状、その上水の水源施設に対しては、高低差はあるんですね。これは先ほど説明があったと思うのですが。その掘削深とか地下水流動を考えると、影響があるとかないというのは、高低差だけでわかるものですか。

事 務 局：そうですね。一応、河川の深さよりも井戸のほうが浅いですね。

会 長：河床より井戸のほうが高い位置にあるから、河川側からの水が入ってくるようなことはないということですか。

事 務 局：河川側からの水の流入はないというふうに考えております。むしろ、反対側の谷といえますか、そちら側からの地下水が入ってきているであろうと考えています。

委 員：これちょっとイメージがわからないんですけども、上の砂防ダムの取水口からずっと暗渠で高低差を稼いで、下でタービンか何かを回して、その排水はまた川に放流するということなんですよ。そのときに川の河床よりも井戸のほうが浅いということですか。

事 務 局：うちの水源のすぐとなりに川があるんですが、河床よりも水源自体が高いので、多分河川の伏流水は入り込んでいないだろうということです。位置関係をいいますと、左

岸側のすぐ隣にうちの水源がございまして、その横にすぐ林道があるんですけども、そこに管を埋設するのですが、山側の谷から林道の下を横断して、地下水が流れてきているであろうと考えています。

事務局：地下水は、こちら側（川の左岸、山側）から水源井に向かってこう流れてきていると考えていて、一番水源から近いのが発電所になるんですが、そのときに地下水にどれくらい影響があるのかという懸念があります。

会長：発電所も川の左岸側ということですね。

事務局：はい。左岸側、林道に管を埋設していきますので、掘削で荒らすと、水源が濁るようなおそれがあのではと考えています。

委員：水源井の上流２００メートルのところで、川に放流するという意味なんですよ。

事務局：既設の砂防堰堤から取水をして、林道に埋設してきて、発電して、放流するということです。

副会長：水源地にはほとんど影響ないということですか。

事務局：川自体からの影響はないと思いますが、工事の際に地下水が濁ったりするおそれがあり、それによって水源に菌が入ったりといったことが生じるということが懸念されるということです。

事務局：２００メートル離れているということを考えると、影響は少ないかもしれませんが、万一のことを考えると、この水源での配水区域である荒土町と北郷町の一部の方に多大な影響が出てしまうので、慎重にいきたいと考えております。

会長：河川水はもう考えなくてもいいということですね。河川水を取水しているわけではないので、工事の濁水が河川に流入しても、河床のほうが低いので問題はないということですね。これ、雨が降って河川が増水したりしても、やっぱりかなり高低差があるんですか。

事務局：増水すると河川の水位と井戸深の関係がどうなるかということは、ちょっとわかりません。逆転する可能性はあるかもしれません。

会長：まあ、そんなときには濁りも、工事の影響もだいぶ希釈されるでしょうけどね。基本的に地下水の流動方向等を考えてみて、工事が影響する範囲外であるということを、それをどう裏付けるといえるのか、データが必要かなと思うんですけども。どうでしょうか。これをどう要求するとよいでしょうか。

事務局：市としましては、工事の影響がないというデータを示していただきたいので、事業者にもそういった試掘データのようなものを提出してもらうことになると思います。発電所が２００メートル地点ということで、それより上流となると、発電所のところで影響がなければ、正直もう影響はないだろうと考えていいのかなというふうにも思います。

副会長：まあひとつはですね、工事中に定期的な水質検査をしてもらうというのが必要かなと思いますね。データを出してもらって異常がなければ安心できるかなというふうに思います。

委 員：この了解を得ている地元区というのは、細野地区ですか。

事 務 局：細野地区です。

委 員：そうすると、（細野新道、境、戸倉、西ヶ原を含めた）全体ですね。

事 務 局：そうです。

会 長：ここで出た意見というのは、どういう形でまとめるんですか。

事 務 局：市としましては、審議会に諮ったところ、こういったものが必要だという意見が出たので、業者のほうに、間に合えば、次回か3回目かはわかりませんが、たとえば試掘データとかですね、そういったものの提出を求めるというふうになります。

会 長：じゃあ、ある程度漠然としていてもいいわけですね。井戸に影響がないということを証明する資料を出せというふうなことを求めれば、ここは流れる方向がこうだからというようなことを調べて、報告書で出してもらえばいいということですね。

事 務 局：そうですね。そういったものを向こうに作らせます。

会 長：あくまで、影響はないよと。でも、それだけじゃ安心できないんで、実際試掘してみ、距離は離れているんですけども、水質等のモニタリングチェックをして、影響ないことを確認してから、そこから申請ということになるんですかね。

事 務 局：そうですね、申請はまたしてもらえばいいと思うんですけども。

向こうとしますと、やはり、やってもいいよという内諾というか、そういったものが欲しいということなので、会長がおっしゃるとおり、これだけでは漠然とした計画なんで、もう少し影響がないという裏付けのものを提出してもらって、審議会とすると継続審議という形で意見をいただければと思います。市のほうから出せというと、強制的なところがあるので、審議会のスケジュールも業者の事業のスケジュールもありますので、そういったものをいつまでに示すというようなご意見をいただければ、そのように業者に求めています。

会 長：判断を下すのはここなんですか。

事 務 局：答申という形でいただいて、市長に対して審議会の意見を示すことになります。

委 員：この事業者というのは、こういうことをやりなれている事業者ですか。

事 務 局：全国で他にも同様の事業をやっているようです。

委 員：そうすると、同じような事例というか、要するにこれって環境アセスメントですよ。そういうことをやっていて、そのデータとかがあってあるんじゃないかなって。この事業自体は、環境アセスメントしなきゃいけないとかそういう事業ではないんですか。この条例とは別の法令等で。この条例上は、対象地域内に作る対象事業場になるから、届出して、認定されることが条件というようなことになっているんですが。

会 長：近くに水道水源があるので、この審議会に諮っているわけですね。そうじゃないところだと、もっと規制も緩いのかなと。

委 員：水源に対するアセスメントとか普通にやってそんな気もするんですが。

事 務 局：それも含めて、そういった意見もあったということで、業者に確認させてもらいます。

議 員：先程の説明で、発電所の位置がもう少し上流であれば影響はあまりないと思うという話がありましたが、それも可能なのですか。たとえば、もう少し100メートルほど

上でもいいのか、200メートル上でもいいのか。そういうことができれば、全然問題ないということになるのですか。

事務局：私も業者から話を聞いたんですけども、毎秒1 m³の取水がないと540キロワットの発電ができないということで、そのぎりぎりそれそうなラインがそこだという話は聞きました。それより上だと、とれないのではないかと思います。

会長：これは売電するんですか？

事務局：売電すると聞いています。

委員：その分高低差つければ良いと思いますが。

会長：まあ砂防堰堤は固定ですから。

委員：県に話はしてあるんですか。

事務局：奥越土木事務所にも話はしているとのことですよ。

会長：他の関係部署もかかわってくるんですかね。林道も使いますし。

事務局：もともとはもっと水源地の近くでという話だったんですが、それはちょっとやめてほしいということはず、伝えました。

会長：ある程度は譲歩されているということですね。他になにか、こういった資料を出せとかありましたらお願いします。水質的には、処理施設とかではないので、濁るとかではたいしたことないと思います。工事である程度はコンクリートとかセメントとか使いますから、pHはある程度は出るでしょうけど、別のところでやっているでしょうから、それを示してもらうような形でお願いしたいと思います。他にはございませんでしょうか。それでは、いろいろご意見いただきましたので、事務局のほうでまとめいただきまして、次回までに資料を提出していただければと思います。

会長：それでは、次回の審議会の日程を決めさせていただきたいと思います。事務局から日程案をお願いします。

事務局：次回の日程を10月23日（火） 午後2時～と説明。

会長：次の事務連絡は何かありますか。

事務局：報酬振込先口座、マイナンバー 次回会議開催案内（郵送）について説明。

会長：これを持ちまして、第1回の水道水源保護審議会を閉会します。